

令和6年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 熊本県

農業委員会名： 熊本市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和6年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和3年4月15日

任期满了年月日 令和6年4月14日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者	—	15
認定農業者に準ずる者	—	5
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	48	48	33

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	5,219
農業経営体数	4,105

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	7,086
女性	3,003
40代以下	1,266

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	1,460
基本構想水準到達者	37
認定新規就農者	56
農業参入法人	160
集落営農経営	29
特定農業団体	0
集落営農組織	29

※農業委員会調べ(数字が確定するまではR5実績)

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	7,690	3,080	—	—	—	10,800

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)／(A)
	10,800 ha	6,504 ha	60% %
課題	少子化や農業者の高齢化に伴う担い手不足を解消するため、地域計画(目標地図)を作成し、遊休農地を活用した農地の集積集約化を進めていく必要がある。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	11 年度	集積率	80.0 %
今年度の新規集積面積	100 ha	農地面積(C)	10,800 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	6,604 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	61% %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	86.1 ha	31.3 ha	54.8 ha
課題	人口減少や高齢化に伴う後継者不足により、中山間地域などの農地が耕作不能で遊休農地化しており、今後は農地中間管理機構を活用した遊休農地の解消に努めていく必要がある。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	53 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	11 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	59 ha
--------------------------	-------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	耕作可能な農地へと再生できるよう、各地域や関係機関と遊休農地解消に向けた協議を行う必要がある。
-------------------------	---

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	8.66 ha
---------------------------	---------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和3年度新規参入者		令和4年度新規参入者		令和5年度新規参入者	
	13	経営体	14	経営体	33	経営体
	20.62	ha	13.00	ha	13.88	ha
課題	高齢化や人口減少による農家世帯の減少、農業経営の不安定に伴う担い手不足の解消が必要である。担い手が特に不足している地域については、農地中間管理機構を活用し、地域の実情に応じた企業等の参入の推進が必要である。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	R3年度		R4年度		R5年度		平均	
	138	ha	267	ha	278	ha	228	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			22.8		ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。))及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10	日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	23	人
			農地利用最適化推進委員の人数	48	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
7月～9月	農地の集積	農地中間管理機構を活用した集積集約
10月～12月	新規参入の促進	新規参入者フォローアップ
1月～3月	遊休農地の解消	利用意向調査結果を踏まえた調整活動

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	24	回
---------------	----	---

開催時期	毎月第2金曜日	相談会名	新規就農・営農相談会
参加者数	12	開催場所	北区役所内
相談会の内容	中央区・東区・北区内の農地への新規就農者相談会及び新規就農者の審査会		
開催時期	毎月第4金曜日	相談会名	新規就農・営農相談会
参加者数	12	開催場所	西区役所内
相談会の内容	西区・南区内の農地への新規就農者相談会及び新規就農者の審査会		

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)